

総務文教常任委員会資料

平成30年3月2日

教育委員会学校教育課

目 次

- ・通学路の安全確保に関する取組 P 1

通学路の安全確保に関する取組

1 通学路交通安全プログラムの目的

全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、関係機関の連携体制を構築し、平成26年3月に「加東市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2 通学路安全推進会議について

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置します。

- | | |
|------------------|--------------------|
| ・ 加東市教育委員会教育部長 | ・ 加東市教育委員会学校教育課長 |
| ・ 加東市まち・農整備部土木課長 | ・ 兵庫県加東土木事務所道路第1課長 |
| ・ 加東市協働部防災課長 | ・ 兵庫県加東警察署交通課長 |
| ・ 加東市小学校担当校長 | ・ 加東市中学校担当校長 |
| ・ 加東市連合PTA会長 | ・ 兵庫教育大学附属小学校事務室長 |

3 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]

